



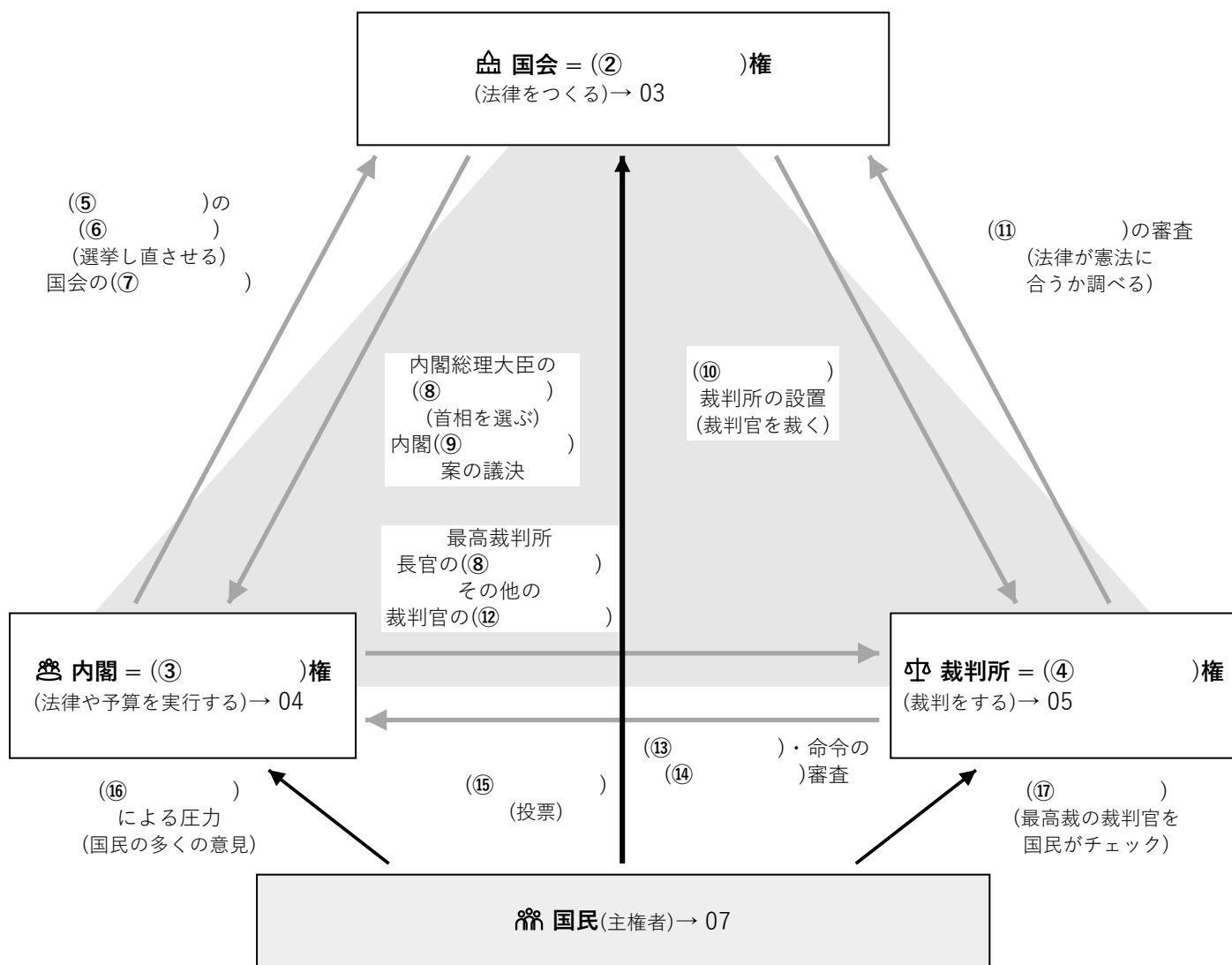
国の機関と三権分立



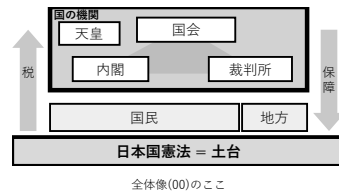
名前 _____

- **全体像では** 全体像(00)の「国の機関」の枠の中の三角形を くわしく見る。天皇は三権に入らない(→ 06)。
- **ひとことで** 国の力を「決める・実行する・判定する」の 3 つに分けて、別の機関にまかせるしくみ。1 人(1 つの機関)が全部の力を持たないようにする。
- **たとえば** 学級会(決める)・実行委員(実行する)・判定役(判定する)を別の人にするイメージ。同じ人が全部やると、自分に都合のよいきまりを作って、自分で判定できてしまう。
- **なぜ見張る?** 3 つがおたがいにブレーキをかけ合えば、どこか 1 つが力を使いすぎても止められるから。

【(①)のしくみ】 3つの機関が、おたがいを見張り合う



国の政治にかかわる(18))を(19))つに分け、互いに(20))させることで権力の(21)) (使いすぎ)を防ぐための仕組み = (1))。 (22))世紀の(23))の思想家(24))が、『(25))』という著書の中でこの考えを発表した。



■ **三権の仕事とは** 国会と内閣の仕事は 3 段の流れ。内閣が 2 回出てくる(はじめと最後)。裁判所はこの流れとは別に、もめごとや犯罪が起きたときに さばく。

【国会と内閣の仕事】 3 段ステップ(案をつくる → 決める → 実行する)

ステップ 1 内閣	ステップ 2 国会	ステップ 3 内閣
(1) _____)をつくる 法律案の作成 予算案の作成 条約の(2) _____) (外国と話し合う)	(3) _____) 法律案の(4) _____) 予算案の(4) _____) 条約の(5) _____)	(6) _____)する 法律の(7) _____) 予算の(7) _____) 条約の(8) _____) (外国と約束を結ぶ)
条約は(9) _____)が(8) _____)し、(10) _____)が(5) _____)する。		

【裁判所の仕事】 流れとは別。もめごとや犯罪が起きたときに さばく

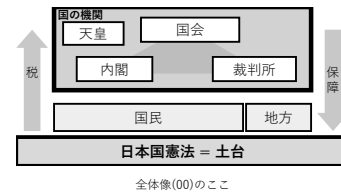
	公平 (11) _____)裁判	公正 (12) _____)裁判
何をさばく	人と人の争い(お金の貸し借り・こわした物の弁償など)	犯罪(盗み・暴力など)
くわしくは	→ 05	→ 05

【そのほかの仕事】

	国会	内閣	裁判所
その他	(13) _____)の(14) _____) (憲法を変える提案 → 01)	天皇の(15) _____)に (16) _____) (天皇の仕事を手伝う → 06)	—

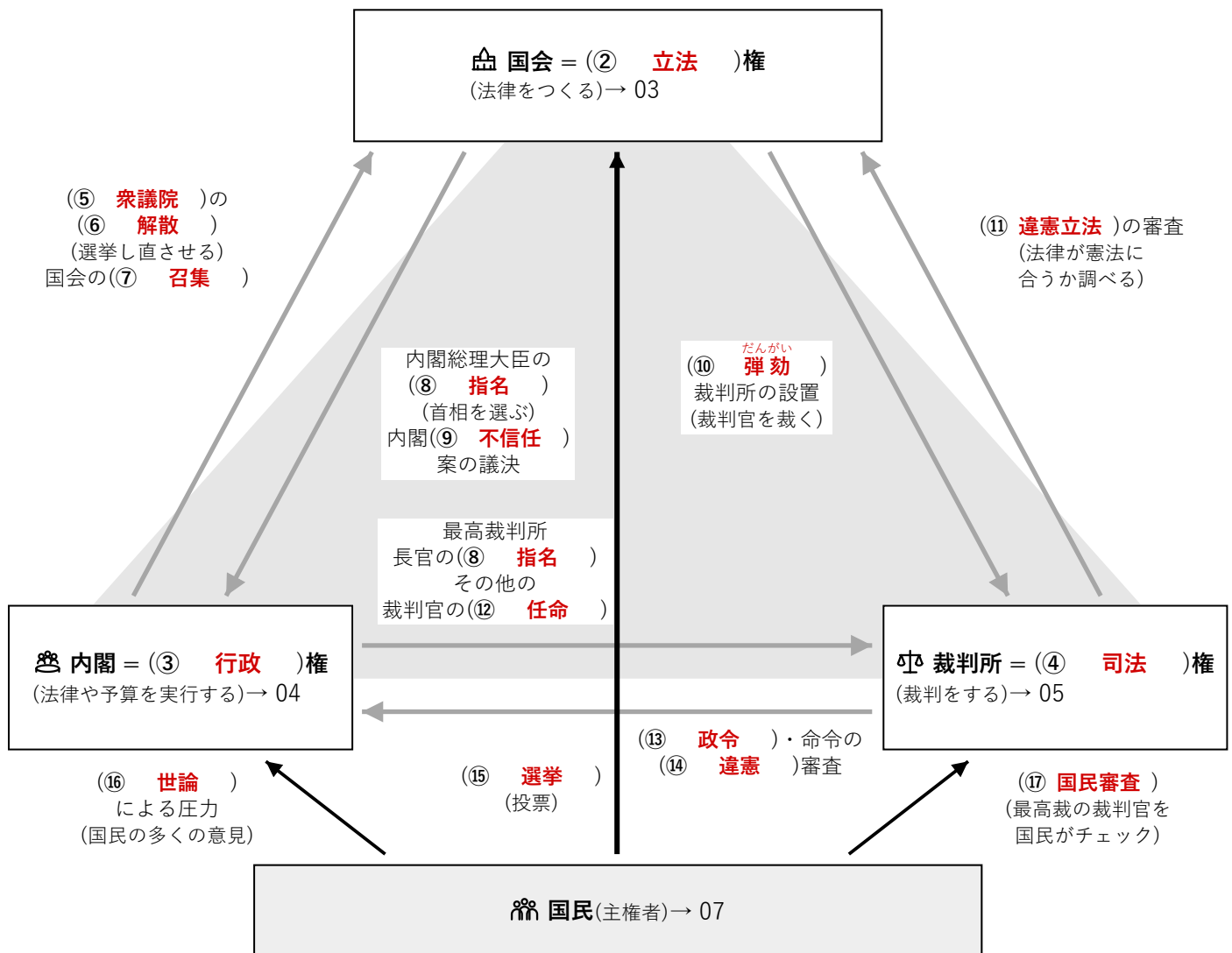
【三権分立のことは】

民主主義の仕組みのうち、国民が(17) _____)を選び、その(17) _____)を通じて政治に参加する仕組み (選挙で選んだ議員に、話し合いをまかせる)	(18) _____)(代議制)
裁判官が重大な職務違反や非行を行った場合に(19) _____)に設置される、裁判官を裁くための裁判所 (ひどいことをした裁判官を、やめさせるか決める)	(19) _____)裁判所
内閣が憲法や法律の範囲内で定める命令 (法律を実行するための、細かいきまり)	(20) _____)

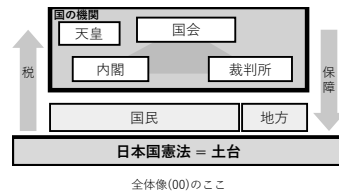


- **全体像では** 全体像(00)の「国の機関」の枠の中の三角形を くわしく見る。天皇は三権に入らない(→ 06)。
- **ひとことで** 国の力を「決める・実行する・判定する」の3つに分けて、別の機関にまかせるしくみ。1人(1つの機関)が全部の力を持たないようにする。
- **たとえば** 学級会(決める)・実行委員(実行する)・判定役(判定する)を別の人にするイメージ。同じ人が全部やると、自分に都合のよいきまりを作って、自分で判定できてしまう。
- **なぜ見張る?** 3つがおたがいにブレーキをかけ合えば、どこか1つが力を使いすぎても止められるから。

【(① **三権分立**)のしくみ】 3つの機関が、おたがいを見張り合う



国の政治にかかわる(⑱ **権力**)を(⑲ **3**)つに分け、互いに(⑳ **監視**)させることで権力の(㉑ **濫用**)(使いすぎ)を防ぐための仕組み = (① **三権分立**)。 (㉒ **18**)世紀の(㉓ **フランス**)の思想家(㉔ **モンテスキュー**)が、『(㉕ **法の精神**)』という著書の中でこの考えを発表した。



■ **三権の仕事とは** 国会と内閣の仕事は 3 段の流れ。内閣が 2 回出てくる(はじめと最後)。裁判所はこの流れとは別に、もめごとや犯罪が起きたときに さばく。

【国会と内閣の仕事】 3 段ステップ(案をつくる → 決める → 実行する)

ステップ 1 内閣



(① **案**)をつくる
法律案の作成
予算案の作成
条約の(② **交渉**)
(外国と話し合う)

ステップ 2 国会



(③ **決める**)
法律案の(④ **議決**)
予算案の(④ **議決**)
条約の(⑤ **承認**)

ステップ 3 内閣



(⑥ **実行**)する
法律の(⑦ **執行**)
予算の(⑦ **執行**)
条約の(⑧ **締結**)
(外国と約束を結ぶ)

条約は(⑨ **内閣**)が(⑧ **締結**)し、(⑩ **国会**)が(⑤ **承認**)する。

【裁判所の仕事】 流れとは別。もめごとや犯罪が起きたときに さばく

	⚖️ (⑪ 民事)裁判	⚖️ (⑫ 刑事)裁判
何をさばく	人と人の争い(お金の貸し借り・こわした物の弁償など)	犯罪(盗み・暴力など)
くわしくは	→ 05	→ 05

【そのほかの仕事】

	国会	内閣	裁判所
その他	(⑬ 憲法改正)の(⑭ 発議) (憲法を変える提案 → 01)	天皇の(⑮ 国事行為)に (⑯ 助言と承認) (天皇の仕事を手伝う → 06)	—

【三権分立のことは】

民主主義の仕組みのうち、国民が(⑰ 代表者)を選び、その(⑰ 代表者)を通じて政治に参加する仕組み (選挙で選んだ議員に、話し合いをまかせる)	(⑱ 間接民主制)(代議制)
裁判官が重大な職務違反や非行を行った場合に(⑩ 国会)に設置される、裁判官を裁くための裁判所 (ひどいことをした裁判官を、やめさせるか決める)	(⑲ 弾劾)裁判所
内閣が憲法や法律の範囲内で定める命令 (法律を実行するための、細かいきまり)	(⑳ 政令)